



平成31年4月5日
北九州市上下水道局

「行政支援を必要とする住民に係る情報提供に関する協定」について

～地域住民の見守り活動(見つける・つなげる・見守る)への協力～

「上下水道事業」を通じて、SDGs(持続可能な開発目標)の取り組みを推進します!

■本市水道料金等徴収業務の受託事業者である「第一環境株式会社」及び「株式会社ケイ・イー・エス」と「行政支援を必要とする住民に係る情報提供に関する協定」を締結します。

■この協定は、受託事業者が「水道料金等徴収業務」の履行に際し、高齢者・障害者・子ども等が行政支援を必要とする状況(生活困窮・虐待・DV・不慮の事故・急病等)を発見、察知した場合に、受託事業者から本市等への速やかな情報提供を行うことにより、円滑な支援の実施につなげることを目的としています。

1. 協定名「行政支援を必要とする住民に係る情報提供に関する協定」

2. 協定締結者

- 北九州市上下水道局長 ナカ ニシ ミツ ノブ 中 西 満 信
- 第一環境株式会社 代表取締役社長 オカ チ ユウ イチ 岡 地 雄 一 (東京都港区赤坂)
- 株式会社ケイ・イー・エス 代表取締役 イイ ノ カズ ヨシ 飯 野 一 義 (八幡西区東神原町)

3. 協定締結の経緯

- 平成27年度から、「本市の水道料金等徴収業務」(市内一円の検針業務、料金徴収業務等)を受託している「第一環境株式会社」及び「株式会社ケイ・イー・エス」は、「北九州市いのちをつなぐネットワーク」の協力会員として、地域の高齢者や生活困窮者等の見守り活動を行ってきました。
- 「北九州市子どもを虐待から守る条例」が平成31年4月1日に施行され、子どもを虐待から守るための基本理念や目的、市や事業者等の責務が明らかにされました。これを受けて、子どもに対する見守りの重要性を再認識するとともに、これまで高齢者・障害者等を主としていた見守り活動の対象を子どもへと拡大することとしました。

4. 協定の目的

- 上下水道局及び受託事業者は相互に連携し、高齢者、障害者及び子ども等の見守り活動に一層協力することで、住民のSOSを早期に発見し、行政の支援へつなげたいと考えます。また、SDGs(持続可能な開発目標)への取り組みとして「官民連携によるパートナーシップ」を強化し、上下水道事業を通じた「持続可能なまちづくり」への貢献を目指します。

(協定締結式)

- 日時：平成31年4月5日(金) 13時30分～
- 場所：市役所本庁舎4階 記者会見室

北九州市上下水道局営業課
担当：内中、木村 582-3623